

農業法特論Ⅱ (2単位)

担当者氏名 林 正徳

◆学習・教育目標

農業・農産物に関する主要な制度について、これらに関する法律を手がかりにして制定の目的、内容、制定後の変遷、評価と直面する課題等の理解を国民経済全体のコンテキストのなかに位置づけて深めることを農業法特論Ⅰ、Ⅱを通じての目標とする。あわせて、与えられた文献資料に基づく受け身の学習ではなく、学生による報告と議論を通じて調査・分析と報告作成・発表の方法を学ぶ。農地、農業団体に関する主要な法制度、農業・食品分野に関する国際的枠組みをとりあげる。

◆取り扱う領域（キーワードで記載）

農地法	農協法	農業委員会法	GATT/WTO
SPS	TBT	TRIP (GI)	EPA

◆授業の進行等について

	テーマ	内容	授業のねらいまたは準備しておく事項
1	農地法その他土地関係法制度 (第1週～第4週)	・農地関係法制度の変遷、農地改革、農業振興地域の整備に関する法律その他土地関係法制度について学ぶ。	農業・農産物に関する主要な法制度について、制定の目的、内容、制定後の変遷、評価と今日日本農業・食品産業が直面する課題に関する理解を国民経済全体のコンテキストのなかに位置づけて深める。あわせて、学生による報告と質疑応答・議論を通じて調査・分析と報告作成・発表の方法を学ぶ。 法学概論、行政法、経済原論（ミクロ・マクロ経済学）既習程度の予備知識があることが望ましい。
2	農業協同組合法その他団体法制度 (第5週～第8週)	・農業協同組合法、農業委員会等に関する法律その他農業団体制度について学ぶ。	
3	農業・食品に関する国際的枠組み (第9週～第14週)	・多国間の枠組みである GATT/WTO 制度、特に農業協定、SPS 協定、TBT 協定、TRIP 協定および地域的枠組みである地域貿易協定 (FTA、EPA など) や APEC などについて学ぶ。	
4	まとめ (第15週)		

◆教科書及び資料（授業前に読んでおくべき本・資料）

書名／著者／発行所（発行年） 特になし。
/ / ()

◆授業をより良く理解するために便利な参考書・資料等

書名／著者／発行所（発行年） 必要な都度指示する。
/ / ()

◆評価の方法（レポート・小テスト・試験・課題等のウェイト）

課題に関する報告レポート（55％）に議論への参加・質疑応答の積極性（45％）を加点して最終評価する。

◆その他受講上の注意事項

日本語によるレポート作成・発表能力および英語文献の読解能力があること。